

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄 殿

提出者 小 林 時 夫

賛成者 遠 藤 吉 正

〃 矢 吹 哲 哉

〃 小 島 雄 一

〃 渡 部 勇 一

〃 田 中 雅 人

〃 佐 藤 一 栄

〃 佐 原 正 秀

議会案第 1 0 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求
める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出し
ます。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

政府の統計では、雇用労働者の４割が非正規雇用であり、４人に１人は懸命に働いても年収２００万円に届かないワーキング・プアという状況にあることが明らかになった。こうした不安定雇用と低賃金は、とりわけ若者の自立や結婚、出産・育児等にも影響を与え、社会問題となっている。賃金の引き上げにより「経済の好循環」を実現することは緊急の課題である。

その点で、地域別最低賃金が極めて低い水準にあることは問題である。２０１５年の地域別最低賃金は、最も高い東京都で時給９０７円、福島県では７０５円、最も低い県では６９３円である。福島県の場合は、フルタイムで働いても月収は１２万円余りにすぎず、自立した生活を送ることはできない。

また、同じ仕事をした場合の福島県と東京都の賃金を比べると、時給で２０２円、月額換算で３万円余りの格差があるため、若い労働者の県外流出の要因ともなっている。原発事故からの復興を目指す福島県にとって、こうした地域間格差を是正し、最低賃金を大幅に引き上げることが必要である。

２０１０年の「雇用戦略対話」では、「できる限り早期に全国最低８００円を確保し、景気状況に配慮しつつ、２０２０年までに全国平均１，０００円を目指す」とした「政労使合意」も確認されている。最低賃金の引き上げのためには、欧米諸国のように政府が率先して大規模な中小企業支援策を講じる必要がある。

よって、本市議会は、国及び政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- １ 全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- ２ 中小企業の負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担の減免制度を設けるなどの支援策を拡充すること。
- ３ ２０１０年６月の雇用戦略対話に基づく政労使合意を２０２０年まで確実に実行し、最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 6 月 16 日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

【意見書提出先】

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様